

1

基本理念

人権を大切にし、「人権文化」を育むまちづくり

「人権文化」とは、一人ひとりが自由、平等であり、差別や人権侵害があってはならないという人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、すべての市民の日常行動の基準となることです。

すべての市民がお互いの人権を尊重し、ともに支えあい、ともに生きる社会を実現するため「人権文化」を育むまちづくりを人権指針の基本理念として、あらゆる施策を推進します。

2

基本目標

基本理念に基づき、次の3つの基本目標を設け、これらの実現をめざして、さまざまな人権施策を推進します。

■ 個人が尊重され、自分らしい生き方ができる社会の構築

だれもが差別や人権侵害を受けることなく、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざします。

■ とともに支えあい、ともに生きる社会の構築

お互いの人権を尊重し、多様性を認めあい、さまざまな人々がともに支えあい、ともに生きる社会を築くことをめざします。

■ 協働による施策の推進

人権尊重の視点に立って、市民・NPO・企業・各種団体等と協働し、人権施策を推進します。

